

中小企業支援の拡充と最低賃金の改善による 経済好循環の実現を求める要請

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣・内閣府特命担当大臣(金融) 麻生 太郎 殿
経済産業大臣 茂木 敏充 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿

【要請趣旨】

地域経済の主役である中小企業・小規模事業者は、アベノミクスの成果どころか、原材料価格が高騰する一方で、相変わらずの低単価、売上低迷に悩み、消費税や社会保険料の負担にあえいでいます。

労働者の7割は、こうした厳しい状況にある中小企業で働いています。「賃上げでデフレ不況克服」の政府の方針を、無理なく実現できるのは、内部留保を蓄えた大企業に限られます。多くの中小企業では、長期の不況・デフレのなかで経営体力が衰えているところへ、転嫁できない消費税増税の負担が打撃となり、事業の存続が危ぶまれる事態に直面しています。

地域経済の衰退をくい止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して「経済好循環」を達成するためにも、また、日本のものづくり産業やサービス産業の発展のためにも、中小企業支援の拡充は待ったなしです。

一部の大企業は、下請中小企業や労働者に負担を強いて莫大な内部留保を蓄えています(資本金10億円以上の金融・保険を除く約5,000社で272兆円)。消費税増税は中止し、体力ある大企業の応能負担で、震災復興や社会保障の財源を確保するとともに、中小企業・小規模事業者向けの金融支援の強化、最低賃金引き上げを可能にする助成の拡充、再生可能エネルギー開発等を通じた仕事起こし、公契約による地域内再投資の強化などを行い、地域経済の主役である中小企業・小規模事業者への支援を拡充することを要請します。

【要請事項】

1. 消費税の増税は中止し、免税点引き上げを行うこと。法人税の一律減税は止めて累進課税とし、大企業に応分の負担を求めること。
2. 中小企業への低利融資や貸付条件変更等、円滑な資金供給を行うよう金融機関を指導すること。企業再生ファンドの活動ガイドラインを示し、強引な債権回収がなされないよう監視すること。
3. コスト増分の価格転嫁を阻害する行為に対する監督指導を強化すること。買い叩きなど下請けいじめの防止や不当廉売の防止など公正取引の確立に向け、独占禁止法と下請二法の抜本改正を行うこと。
4. 中小企業への官公需発注の増額と発注価格の適正化を行うこと。受託企業の適正な労務費と利益を保障する公契約法を制定し、公契約条例の普及を支援すること。
5. 中小企業対策費を増額し施策充実をはかること。新規事業開拓や研究開発、雇用・能力開発、労働条件改善等に関する中小企業への助成を拡充すること。
6. 最低賃金を引き上げ、地域格差をなくすためにも、中小企業負担を軽減する直接支援を導入すること。中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担を引き下げること。
7. 大企業の一時的な事業所閉鎖や撤退を規制する制度を検討すること。

2014年 月 日

(団体・法人名及び住所)

(代表者名)

印